

# はっぽう

## 議会だより

新たな旅立ちにエールを!!  
(3.10 八峰中学校卒業式)



**3月**  
定例会

- 予算重点方針……………2ページ
- 定例会ダイジェスト……………3ページ
- 一般質問 目次……………5ページ
- 一般質問……………6ページ
- 決算特別委員会要旨……………12ページ
- 退任議員のあいさつ……………14ページ

# 町民の皆様へ

～お世話になりました～

私達議員2人は、任期満了の4月22日で職務を辞することに致しました。長い間、町民の皆様から温かいご支援、ご教示をいただきました。また、先輩や同僚議員、関係者の方々から多くのご指導を賜り、誠にありがとうございました。心から感謝申し上げます。

振り返ってみますと、町村合併により八峰町が誕生し、峰浜庁舎焼失の苦難を乗り越え新庁舎完成とともに町民の融和と新町発展の機運が高まったことに、議会人としての責務を強く感じたものであります。

事に喜びを感じてまいりました。一方、少子高齢化により人口が減少し、地域経済の進展・雇用の確保に大きな影を落としています。わが町の基幹産業である農業や漁業も政策の変更や社会情勢の変化により、苦戦を強いられており、その対策が急がれるところ です。

国、県の施策の充実と合わせて、新しく選ばれた議員の方々に、八峰町の将来を強く託したいと思っております。今後は一住民として地域の向上に努力してまいりたいと存じます。

上をお借りしての挨拶となりましたことをご理解賜りますようお願い申し上げます。

八峰町の更なる発展を願ってご挨拶とさせていただきます。



柴田正高議員



鈴木一彦議員

## 編集後記

3月は旅立ちの時。たくさんの方達、恩師、そして慣れ親しんだ校舎ともお別れだ。私達議員も任期最後の3月議会では、町が策定した人口減少に歯止めをかけるための産業振興や定住対策、少子化対策に向けた予算を議決した。

「おがる八峰しいたけプロジェクト事業」は、今後10億円産地を目指して、より一層事業を推進していく。また、新源泉の有効活用や教育でのICT強化を図りふるさとの未来を担う人材を育てていく。

議会としても、問題の本質をしっかりと捉え、若者が定住できる町となるよう町民の幸せのために邁進していく。

(記 水木壽保)



- 議会広報編集特別委員会
- 委員長 門脇直樹
  - 副委員長 津脇直樹
  - 委員 水本優人、笠原吉範、山本壽人、木原宣美、原津直樹、水本優人

地域に新たな活力を生み出す企業・創業の促進を図り、人口減少対策の着実な推進を図る



## 予算の重点方針（要旨）

### ★企業チャレンジ応援事業・創業塾の創設

雇用を伴わない新たな起業家に対し、施設設備に要した経費の一部を助成  
地域に新たな活力を生み出す起業・創業を促進

### ★「おがる八峰しいたけプロジェクト」の継続的推進

しいたけ栽培農家の施設や冷暖房機器の設置、既存施設内の冷暖房機器導入への支援

### ★「住まいづくり応援事業」の推進

従来の住宅リフォーム支援事業に加え、子育て世帯向け新築事業、空き家購入等支援事業の新設、住民の快適な居住空間の確保と移住定住の強化

### ★峰浜地区統合子ども園建設に向けた調査等の推進

建設設計業務委託と設置場所の地質調査業務委託を実施  
早期の幼保連携型認定子ども園の開園を目指す

# 3月定例会 ダイジェスト

3月定例会は3月2日（金）から16日（金）までの15日間開催され、条例の制定や一般会計及び特別会計の当初予算、補正予算、人事案件等が上程されました。  
そのほか、陳情1件を審議しました。  
一般質問では、6人が登壇し、町政をただしました。

## 一般議案

●八峰町手数料条例の一部を改正する条例制定について  
県から権限移譲を受けている事務手数料の標準額について、地方分権計画に基づき見直しが行われたことによる条例改正

●八峰町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について  
国民健康保険施行令の一部改正にともなう条例改正

●八峰町国民健康保険事業基金条例の一部を改正する条例制定について  
持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う条例改正

●八峰町後期高齢者医

療に関する条例の一部を改正する条例制定について  
国民健康保険法等改正・関係政令の施行により、住所地特例の適用を受けた被保険者に対する保険料の徴収のための条例改正

●八峰町介護保険条例の一部を改正する条例制定について  
第七期八峰町介護保険事業計画において保険料の改正が行われること、及び介護保険法施行規則等の一部を改正する省令にともなう条例改正

●八峰町指定居宅介護支援事業者の指定に関する必要な事項並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例制定について  
介護保険法の一部改正により、指定居宅介護支援等の基準について条例制定

●八峰町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について  
八峰町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する条例の一部を改正する条例制定について

●八峰町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について  
いずれも、指定居宅サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の公布にともなう条例改正

●八峰町中小企業融資あつせん条例の一部を

改正する条例制定について  
中小企業信用保険法等の改正にともない、八峰町中小企業融資あつせんの手続きの一部を変更する必要があるための条例改正

●八峰町営簡易水道事業特別会計への繰入  
●八峰町公共下水道事業特別会計への繰入  
●八峰町農業集落排水事業特別会計への繰入  
●八峰町漁業集落排水事業特別会計への繰入  
●八峰町合併処理浄化槽事業特別会計への繰入  
一般会計からの繰入を可決しました。



ここが聞きたい

# ただ 町政を質す!!

## 6人の議員が一般質問

定例会2日目の一般質問では6名の議員が町政について質問しました。

<p>p 6 柴田 正高 議員</p> <p>1 持続する町となるための提言</p>	<p>p 7 山本 優人 議員</p> <p>1 議会に求めるものは 2 教育改革の対応は</p>
<p>p 8 嶋津 宣美 議員</p> <p>1 原発事故関連の農産物等の損害賠償は 2 峰浜培養の新菌転換の理由は</p>	<p>p 9 皆川 鉄也 議員</p> <p>1 予算をどう引き継ぐのか 2 減反政策廃止後の農業展望は</p>
<p>p10 腰山 良悦 議員</p> <p>1 高齢者の交通手段の確保に対策と支援を 2 住民相談に対応する体制づくりを</p>	<p>p11 須藤 正人 議員</p> <p>1 洋上風力発電 漁業への影響は 2 人口減少に対する思いは</p>

### 一般質問とは？

一般質問は、議員個人が町の事務の執行状況や将来に対する考え方などの報告や説明を町長などに求め、町政執行における所見や疑義について質問できるものです。

本町では、効率的な議会運営のため質問する議員があらかじめ議長に質問の趣旨などを知らせる「通告制」とし、議員はその内容に添って質問します。

質問時間は1人につき質問答弁を含め55分以内で完了することとしております。再質問からは、一問一答方式が採用されており時間内であれば何度でも再質問ができます。

## 一般質問

●平成29年度八峰町一般会計補正予算(第8号)

1億3631万1千円の減額補正

主な内容：担い手確保・経営強化支援事業等の農業関係補助金、ふれあい橋さわめ橋梁補修工事費、雷による防災無線の修繕工事費などの追加、各事業の精算などによる減額

●平成29年度八峰町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第3号)

842万9千円の減額補正

保険者療養給付費、退職被保険者等高額療養費、保険財政共同安定化事業拠出金など実績に伴う減額

585万9千円の追加補正

繰越金を全額予算化するための補正

●平成29年度八峰町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

209万円の追加補正

後期高齢者医療広域連合納付金を追加

●平成29年度八峰町沢目財産区特別会計補正予算(第1号)

633万8千円を減額補正

立木売払い収入の減少等に伴う関係地区交付金と予備費の減額

●八峰町固定資産評価審査委員会委員の選任について

神垣陸廣氏(八森・再任)

金平嘉孝氏(小手萩・再任)

佐藤孝之氏(茂浦・新任)

●八峰町沢目財産区管理委員の選任について

柴田節郎氏(目名・再任)

●最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める陳情

(秋田県春闘共闘懇談会 代表委員 渋谷)

### 請願・陳情

### 採択された陳情

### 人事案件

額補正

医科及び歯科の一般管理費と歯科医業費の実績による減額

一、秋田県労働組合  
総連合 議長 三浦宣人  
内閣総理大臣、厚生労働大臣に意見書を提出



### 賛否が分かれた議案・陳情の採択結果 ○：賛成 ●：反対

賛否が分かれた議案・陳情を掲載しています。その他の議案はすべて全会一致で可決されました。議長は採決には加わりません。

	鈴木一彦	笠原吉範	水木壽保	須藤正人	腰山良悦	柴田正高	皆川鉄也	嶋津宣美	菊地薫	山本優人	門脇直樹	芦崎達美	議決結果
最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める陳情について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○		採 択

# 持続する町

## となるための提言

### 町長 新体制で検討されていくもの

#### 柴田

人口は毎年1・7%ずつ減少し、20年後65歳以上が53・5%と見込まれる。半数以上が高齢者となる町へ、持続するための提言をする。

#### 町長

①土地及び建物の借

- ① 未利用町有財産の処分と活用
- ② 公共施設等管理計画の策定
- ③ 産業振興を図り新たな税収の確保
- ④ 公共施設の使用料の見直しと民間への譲渡
- ⑤ 町単独補助金の見直し
- ⑥ 人口減少を見据えた定員適正化計画の推進
- ⑦ 年度毎の政策評価の実施

地料を負担いただき、農作物の加工施設、陸上あわびの養殖場、福祉施設、社会福祉協議会の事務所等で活用されている。使用希望があればその処分や利用方法を検討していく。

② 指定管理者から譲渡の要望があった場合は、前向きに検討し、要望が無い場合は、公共施設等総合管理計画に基づき施設の売却もしくは加工場としての貸し出し、解体などを検討する。

③ しいたけ産業の基盤強化を図ったほか、生薬栽培、町内の中小企業等に対し雇用奨励や起業支援などの助成事業を創設し、多くの雇用を生み出してきた。年齢に特化しない「仕事づくりのための産業振興」施策の充実に努めていく。

④ コミュニティセンターは、利用料収入を施設の維持管理費に充ており、自治会の役員会や総会、地区の交流会場など有効に活用している。現時点では、使用料金の見直しや町の収入とすることは検討していない。

⑤ 税込や地方交付税の減により、町財政状況も厳しくなっていくことから、各種団体の活動に対する会費負担のあり方など考慮し、町単独補助金については、適宜見直しを図る。

⑥ 各種事務、事業をより円滑に推進するため、各年度の退職者再任用予定者など、その時々状況を勘案しながら、事務量に見合った職員数となるよう新規職員採用人数を含め柔軟に対応する。

※この他にも数項目の提言がありました。



柴田 正高 議員



雇用を生み出した生薬栽培（カミツレ畑）

## 議会に求めるものは

### 町長 全町的視点を意識した

#### 発言・行動を

#### 山本

長年の経験・体験を振り返っての所感、あるいは勇退にあたり、これからの町のあるべき姿や将来像とやり残した課題。議会や町職員への要望や期待すること。そして町民へのメッセージを。

間での議論をより深め、充実した施策に燃り挙げて欲しい。

職員には情報化時代の中で先進事例も学び、町の事業や施策を積極的に提案できるように研鑽して欲しい。

町民には、健康寿命を伸ばすため日常的な運動習慣、食生活改善を図り、生活習慣病の減少や各種検診を受診

#### 町長

「八峰町まじごと創生総合戦略」を策定し、町の生き残りをかけて財源や人的資源を注ぎ込んできたが、この事業効果を検証し、次に繋げることが町の最大の課題となる。

議会には二元代表制の一翼を担う立場から、常に全町的視点を意識した発言、行動と執行者のチェック機能を果たす責務のため、議員



山本 優人 議員

## 教育改革の対応は

### 教育長 支援員増員で

#### サポート力を強化する

#### 山本

平成32年の教育改革で小学校から「英語」や「プログラミング的思考」に関する教育が始まるが、これらの教科は専門性が必要と考える。今後更なる教育環境を充実するため、町内小中学校教員の資質能力を見極めた配置、ICT・ALTなど支援員の配置体制の考えは。

新年度予算に、プログラミング教育と外国語教育用の教育ソフト・コンテンツ等で、これらの効果的活用が図られるよう、ICT支援員のスキルアップを図る。

教育委員会と教育長を一本化した新たな責任者としての新教育長は町長が議会の同意を得て直接任命や罷免を行うことで、町長の任命責任が明確化された。新教育長の任期は3年で、任期中に最低1回は議会同意のチェック機能が強化される。

#### 教育長

外国語活動及び英語指導の専門職として1名のALTを配置しているが、今後さらにALTを1名増員配置して指導体制を強化するとともに、地域人材の活用も拡充し、外国語教育の改善・充実

新教育委員会制度に伴う教育長の対応は。



よりサポート力を強化し、教育環境の充実を

### 原発事故関連の

### 農産物等の損害賠償は

### 町長 町対策分の賠償は受けている

**嶋津** 東日本大震災で発生した原発事故で農産物や放射線対策で多くの被害や負担があったが、町の関係で損害賠償請求があったのか。それらはどう対応されたのか。

**嶋津** 当時ホダの粉を福島から購入していたことからその影響での損害があり請求すると聞いたがどうか。

**町長** 震災後、オガ粉を岩手県産に切り替えたので損害が発生しておらず、賠償の対象にはならない。

**町長** 当町ではこの事故による影響を受けていないことから、農産物等の損害賠償請求は行っていない。ただ町として放射能測定器については請求し、平成25年に賠償金が払われた。



### 峰浜培養の

### 新菌転換の理由は

### 町長 工場再開のため散水栽培を代える必要があった

**嶋津** 平成23年頃から菌床していたの品質不良が表面化し、24年9月にはホダを製造していた峰浜培養が工場を閉鎖した。当時の説明では品質不良は農家の栽培管理が原因としたが、25年1月からは新菌によるホダ生産が始まった。工場閉鎖時には従業員26名が解雇されている。

**町長** 農家の栽培が原因としていたのに、どうしてホダの新菌転換へと進んだのか。最初から菌不良を知っていたと疑いたくなるが、新菌転換の本当の理由は。

**町長** 当時、栽培農家も累積赤字がかさみホダを購入しないとすると農家が出していたことから調査

の結果、ホダの製造を中止した。新菌への転換は、それまでの栽培方法ではハウス内の雑菌が繁殖しやすい環境であること、農家の栽培管理の不徹底、あるいは空調機器の老朽化などから散水栽培が問題視された。そのため工場再開には散水栽培を止めて新菌への切替が必要であった。



嶋津 宣美 議員

### 予算をどう引き継ぐのか

### 町長 持続できる町づくりの前進

**皆川** 新年度予算が編成されたが、第2次総合振興計画に基づく事業を着実に実行するとして、総合戦略を重点に、人口減少対策、産業振興、移住・定住対策、少子化対策に向けた通年型の予算編成である。今季限りでの勇退を前にこの予算編成を新町政にどのような形で引き継ごうとしているのか。

上したもので、新町政にしっかりと引き継ぎ、各種計画を着実に実行して、持続できる町づくりを前進させていくべく期待する。

### 減反政策廃止後の

### 農業展望は

### 町長 自らの経営責任で米づくりを

**皆川** 長期にわたった減反政策が廃止され、農家において高年齢化が進み作付面積の拡大や転作といった手法には厳しいものがあり、過剰作付により米価が下れば自分の首を締め付けることにもなりかねないことから、今後は目標数値を厳守した身の

丈合わせの農業展開が予想される。これを契機に農家が補助金に振り回される農業経営を見直し、少しでも多く作付けができるような環境を整えることが肝要と考えるが。

**町長** 町が提示した「生産の目安」は、あくまでも目安であってそれを超えて作付けできないというわけではない。JAや集荷業者の販売契約、販売計画数量内であれば、仮に、農家個人の生産の目安で3ヘクタールと掲示されても、5ヘクタール作付



けすることも可能だということ。農家がどのような種類の米をどれだけ作付・生産したいのか計画し、JAや集

荷業者と相談して出荷契約を結ぶ、自らの経営責任のもとで決定する米づくりを進めることが大切だと考える。

**町長** 総合戦略に掲げる施策は、町の将来を決める重点施策として切れ目なく取り組まなければならない課題。引き続き人口減少対策、産業振興、移住・定住対策、少子化対策等に向けた通年型の予算を編成した。既定方針である峰浜地区統合ことも園設計・地質調査委託料等計画に基づく事業を計



皆川 鉄也 議員

# 高齢者の交通手段の確保に対策と支援を

## 町長 公共交通機関の利用を

**腰山** 高齢者の交通手段の確保にどのような対応、支援するのか。

**町長** 平成28年度から2年間

八森駅にタクシーを常駐させてきたが、スクールタクシーが児童数の減少で廃止となり、乗車料金が高額で利用者が少なかったと考える。赤字補てん額が大きく膨らむことから、今年度で廃止することにした。路線バスやJR五能線の利用を願っていた。

半額で購入出来る制度を平成23年10月から実施している。公共交通空白地有償運送事業は、運営協議会の中で30年

度から3年間延長する合意形成を行っている。



公共交通機関の利用促進を

# 住民相談に対応する体制づくりを

## 町長 現状の相談体制で十分と考える

**腰山** 住民に気軽に相談できる窓口、体制づくりが必要。町の考えは。

**町長** 現在、住民から相談を受けるケースとして、直接担当課の窓口等を利用してもらっている。

直接話しづらいものについては、民生委員などを通じた間接的な相談も有効な手段の一つであり、書面や来庁など直接よせられる相談等についても気軽に対応できるように、随時体制を整えられている。なお、窓口での相談が

困難であれば、会議室等での対応も可能。民生委員や行政相談員・人権擁護委員・社会福祉協議会などが行う相談日、町の情報、各課の所掌事務等も周知し、相談のしやすい開かれた行政運営に努めていく。



腰山 良悦 議員

# 洋上風力発電

## 漁業への影響は

### 町長 情報を公開し不安解消に努める

**須藤** 八峰能代沖に洋上発電事業の計画がある。事業者から町に、どのような説明があつたのか。

直径120mの風力発電であり、羽の音や影・低周波などが漁業に悪影響を与えるのではないかと漁業者が心配している。その影響は。

催されるので、漁業者からはその影響による懸念や意見を出してほしい。専門家からの助言では、ハタハタ・ヒラメ・サクラマスを対象とした調査を実施することが望ましいとされている。

現段階では事業・工事計画が検討中であり、現地調査も実施されていないことから、今後



洋上風力発電（イメージ）

の動向を把握しながら町民に情報を提供し、不安解消に努めたい。

また環境への影響をできる限り与えないよう要望していく。

# 人口減少に対する思いは

## 町長 人口減少対策の施策を総合的に取り組む必要がある

**須藤** 人口減少に歯止めをかける事ができなかった町長の思いはいかに。

**町長** 「まち・ひと・しごと総合戦略」を平成27年に策定し、各種施策に取り組んでいるほか、町民の健康維持・自殺予防策・結婚支援など各種施策を展開している。これらの施策を総合的に展開していく必要があるが、東京一極集中の流れは「地方創生」が叫ばれてからも続いており、国が「地域のごとづくり」や「地方へのひとの流れの創出」などの施策に強力に取り組む必要性を強く感じている。

**町長** 事業者は能代港北防波堤から鹿の浦展望台にかけての海域を洋上風力発電事業実施想定区域で、その計画内容は、最大で180メガワットの発電規模とし、同海域に1列15基として3列、合計45基建設するものである。今後計画が具体化した段階で、説明会が開



須藤 正人 議員

ここが聞きたい!

# 新年度予算審査

# (特別委員会)



30年度の一般会計及び各種特別会計について多くの質問が出ました。抜粋してお知らせします。

て、各分科会で審議し、町政全般にわたらせてします。

## 総務民生 常任委員会

**問** 歳入不足を基金繰入金で賄うとすればいずれ底をつくのではないか。

**答** そうなる前に、基金繰入金をしなくても収支の均衡がとれる予算としていかなければならない。合併時から大型建設事業が続いてきたことから、起債償還額が膨らんできているが、償還が終了してくれば落ち着いてくるかと想定している。

**問** 雇用を前提とする補助金はあるが、起業支援補助金は地域おこし協力隊にしかないのか。

**答** 平成30年度から起業支援補助金を設けている。起業に係る償却資産の減価償却分について上限年50万円、3年間とする。

**問** 自殺者の家族に対するケアは行っているか。また、現在休職中の職員への対応は。

**答** 自殺者家族へのケアは、家庭においては保健師、学校においては佐々木久長先生や養護教諭、担任の先生などで行っている。休職中の職員に対しては定期的に通院の確認を行ったりしている。

**問** 高齢者が増え、老人クラブの人数が増えているにもかかわらず、県や町の補助金が足りずに自治会からの補助に頼っている現状である。町からの補助金増を検討してほしい。

**答** 県の補助金及び町の補助については、県の基準等があり現段階では補助金増は考えにくい。

## 教育産業建設 常任委員会

**問** 当町のみならず能代市等の近隣市町に大企業を誘致することで、町内に残る若い世代も増えるのでは。近隣市町で協力すべき。

多くの自治体で企業誘致活動に取り組んでいるが、そのためには土地の無償貸付や税金の免除など、大胆な発想が必要。現在の町の優遇措置を大幅に変える必要があるのでは。

**答** 地元の有効求人倍率が1.9倍近い。雇用を必要としている企業は多いが働き手が少ない現状。賃金や働く等条件の良い企業を誘致することで町外への転出を抑えることもできる。単独市町村での誘致は難しい点もあり能代山本が一体となり誘致活動に取り組むことも考えたい。同時に現在の優遇措置も大幅な見直しが必要と考えられるので協議したい。

**問** 若い世代が漁師になるには、現状では船を継ぐ、底引き船に乗る、潜り漁をするなどの場合に限られる。漁師を目指しやすい環境づくりが必要では。

**答** 国・県で漁業従事者、後継者を育成するために、底曳船へ実際に数ヶ月の乗船し給与を支払い、受け入れ側にも補助を出す漁業体験事業等を行っているが、事業終了後に船を持つて漁業に従事する体制は出来ていない。漁師体験をおして漁師になりたいと思っても、各漁法の許可がなければできないことによるもので、漁業者が本当に後継者や漁業の仲間を必要と考えているのであれば未経験者に免許を譲る覚悟が欲しい。そこをクリアできてから課題解決に向けて大きく前進できるのではと考えている。



漁師の担い手育成を



全職員がメンタルヘルス講習を受け、メンタルヘルスの正しい理解と対応法を学ぶ

## 平成30年度予算審査付帯意見

平成30年一般会計及び特別会計歳入歳出予算の審査では、議員から様々な意見や要望が提案され、3月16日議会終了後、町長に付帯意見を提出しました。その付帯意見をご紹介します。なお、町からの回答については、次号の議会だよりに掲載いたします。

### 意見1

#### 職員のメンタルヘルスの推進を

職員のメンタルヘルスの推進については、研修会・講習会の開催だけでなく福利厚生の実施を図るなどして、より効果的に進めること。

### 意見2

#### 早急な空き家対策を

人口減少に伴い、今後空き家がさらに増加していくことから、特別措置法に基づく空き家対策協議会を早期に開催しその対策を急ぐこと。

### 意見3

#### 移住・定住の促進を

移住・定住を促進するため、住宅の確保等受け入れ体制を強化すること。